

都市計画道路 東井戸堂西長柄線他2路線の都市計画変更 (原案)についての説明会概要

日 時:平成28年6月28日(火)19時～20時30分

場 所: 天理市立井戸堂小学校 多目的室A

出席者: 48名

【主な質疑応答】

【計画】

○(都) 東井戸堂西長柄線を東井戸堂町に通すメリットを説明してほしい。また、歩道をつけて誰がここを歩くのか。

→この道路の整備により、地域内へ流入していた通過交通が排除され、生活道路としての安全性が向上すると考えている。また、天理駅への移動等の利便性が向上する。歩道を連続して設置することで、高齢者や児童などの道路空間における安全性も確保される。(県)

○(都) 東井戸堂西長柄線を整備するメリットは何か。新しい道路が整備されたら、ゴミが捨てられたり、騒音でうるさくなったり、交通事故も起きたりメリットがない。

→メリットは、大きく3点考えられる。(県)

- ① 国道169号と国道24号の機能を補完する南北軸の強化
- ② 県道天理環状線の生活道路の中への通過交通の排除による地域の安全性の確保が可能
- ③ 天理市のまちづくりの実現として天理駅とのアクセス強化

○(都) 東井戸堂西長柄線は整備してもらったら困る。私にはメリットがないので反対。

○地元からは何十年も要望しているので、道路整備を実現してほしいが、みんなが納得できる説明をしてほしい。

→別途大字単位の説明会を開催するなど、さらに詳しく説明させていただく。(県)

○(都) 田櫟本線から南に直進し分水塔付近から西に向かって曲がっているが、もう少し北側で曲げるルートにできないのか。

→交差点から直線区間をとり、東西に通る市道を活用する形で計画している。(県)

○今は交通量が少ないので、東井戸堂町からの出入りがスムーズである。そこに車が集中すると、出入り口がつかえることが予想されるので、東井戸堂町にメリットが感じられない。交通量調査の結果など数字でわかるように説明してほしい。

→(都) 東井戸堂西長柄線の将来交通量予測値は8,300台/日。また、県道天理環状線は非常に狭隘な道路で、現在の交通量は約6,500台/日。この8,300台/日という数字は2車線の道路計画で対応できると考えている。(県)

○現状と比較してどのくらい緩和されるか。

→（都）東井戸堂西長柄線ができたとしても渋滞するといった予測にはなっていない。（県）

○（都）天理橋線を廃止して、なぜ新しい道路を整備しようとしたのか。

→既存道路を使いながら、いかに南北方向のアクセスを確保できるかを総合的に検討した結果、今回、一連の都市計画変更を行い整備する方針に至った。（県）

○住民が（都）東井戸堂西長柄線をつくってほしいと言ったのか。何名の署名が集まったのか。

→このルートで都市計画変更し事業を進めていきたいと地元の強い要望があったと思っている。（県）

○10 年以上前から、バイパスを通してほしいという要望を地元から相当出してきた。橋街道の混雑緩和というのは昔からの念願であった。

○交通量も減るので、曲がった道を整備する必要はなく、（都）天理橋線と同様にまっすぐに整備すれば良いのではないかと。また、まっすぐに整備した方が事業費も安いのではないかと。

→事業費の問題もあるが、天理市としても重要な道路と考えており、自動車の導線を西名阪自動車道から長柄運動公園までの1本の道路ネットワークとしたい。（市）

○直線で道路を整備した方が、道路が短く、事業費も安くなるはず。自動車の交通量が減るので、信号ができて問題ないのではないかと。これらの点についてきっちり説明してほしい。

○長柄運動公園からまっすぐ整備した場合と現計画の場合のメリットとデメリットを明確に説明してほしい。

→別途大字単位の説明会を開催するなど、さらに詳しく説明させていただく。（県）

○（都）天理橋線を国道25号まで整備してもらえないか。

→現段階で道路整備を考えたとき、既存の道路を活用して、（都）田樺本線と繋ぐことで天理市内の南北軸の強化、天理市のまちづくりへの寄与、生活道路の安全性の確保が図れるものと考えている。また、（都）天理橋線の計画箇所には沿道部の土地利用を踏まえると事業が現実的に難しい状況である。（県）

○都市計画道路を計画してしまい、そのままにされると、土地の活用が何もできない。今度もまた計画を変えてそのままになるのではないかと。

→今回のルートに変えることで一日でも早く事業を進めていきたいと考えている。（県）

○事業に反対したら、整備はしないのか。

→道路の必要性を引き続き説明させてもらおう。（県）

○地権者の意見もあると思うが、地元としては（都）東井戸堂西長柄線の整備をお願いしたい。皆が納得できるように話し合いを続けたいといけない。

○（都）天理橋線はどういう風に廃止になるのか。

→（都）天理橋線は現道がなく、計画が廃止となる。県道天理環状線は現状通り通ることができる。（市）

【その他】

○（都）田櫟本線の田井庄地内の近鉄天理線の踏切の対策は何か考えているのか。

→具体的な対策はない。今後警察と協議して対策を検討したい。（市）

○対策がないなら、どこまでスムーズに移動できる計画なのか。

→（都）東井戸堂西長柄線から（都）田櫟本線を通して西名阪自動車道まで、また、国が事業中の西名阪自動車道の側道の完成で郡山 JCT まで道路ネットワークができる計画となっている。（市）

○道路の整備部分に、施設がかかってくる。補償をしっかりとしてほしい。

→補償等については、別途個別に話しをさせてもらう。（県）

○渋滞の緩和のため、県道天理環状線と国道 25 号の交差部の改良ができないか。

→（都）東井戸堂西長柄線の整備をまず行い、その上で必要であれば検討を行う。（県）

【都市計画の手続き】

○公聴会はどういう形で開かれるのか。

→7 月 24 日に公聴会を開催する。原案を閲覧してもらい、意見書を提出してもらうことになる。その意見書の内容を公聴会で述べていただく。（県）

○意見書を出した場合は、県から説明や回答をしてもらえるのか。

→公聴会では、意見を述べていただき聞かせてもらうだけとなる。（県）

○公聴会は、市内全域から来られるのか。

→公聴会で意見を述べてもらうのは、意見書を提出していただいた方となる。傍聴は意見書を出していない人でも参加できる。（県）

○傍聴人は意見が言えないのか。

→はい。（県）

○公聴会の開催場所はどこか。

→天理市役所を予定している。（県）

○閲覧は土日のできるのか。閲覧時間は。

→閲覧は 7 月 4 日から 19 日まで間で土日祝日を除く。県庁は 8 時から 16 時 45 分、天理市役所は 8 時半から 17 時 15 分となっている。また、県と市のホームページで公表する。（県）

○意見書は深夜でも受け取ってもらえるのか。

→意見書は郵送等で受け付ける。（県）

○事前に意見書を出すということは、事前に回答を用意してもらえるのか。

→公聴会では回答しない。聞かせてもらった意見については、後日回答する。（県）

○どういう方法で回答されるのか。

→後日、本人に直接回答した上で、最終的には公表もする。（県）

○公聴会では、質疑応答がないのか。

→ない。（県）

○一方的な回答はほしくない。話し合いの場をもってほしい。回答に納得いかなければ、話し合いの場を設けてもらえるのか。

→手続き上、双方の意見をもって都市計画審議会で審議してもらうことになる。（県）

○都市計画審議会のメンバーは、県の都合の良いメンバーだけ集めているのではないか。

→そういったことのないように、第三者等に入っていただき審議してもらう。いろいろな意見があるので公平な立場でみてもらうため都市計画審議会がある。都市計画審議会で計画がおかしいとなれば、当初にさし戻って見直しする。（県）